

氏 名：中野 正剛 議員

項 目：ごみ処理施設建設費の縮減に向けた検討について

Q 1：単炉化でも、1／2の交付対象となるのか

A 1：循環型社会形成推進交付金の交付要件につきましては、一部に外部委託が生じる場合であっても、また、単炉・複炉を問わず高効率なエネルギー回収など一定の要件を満たしていれば、一部の施設整備費について交付率1／2が適用されるものと認識しております。

Q 2：単炉化した場合そのまま事業を運営していくのか

A 2：単炉での施設整備を選択する場合は将来的に2炉にすることを前提とするのではなく、単炉のままで事業を行っていくことを前提に検討してまいりたいと考えております。

Q 3：施設構成の見直しも1／2の交付対象になるのか

A 3：現行の交付金制度におきましては、新設や増設、改良を行う廃棄物処理施設の整備事業に対し交付率は基本1／3とされておりますが、エネルギーのより一層の有効利用が可能な施設については交付率1／2が適用されます。

この交付率は、整備の対象となる施設の種類、例えば、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル施設、高効率ごみ発電施設など、施設ごとに定められており一部の施設を後年整備とした場合でも同様の取扱いとなっております。

Q 4：事業費の目標は後年整備も含めて378億円と考えてよいのか

A 4：今回のごみ処理施設建設費の縮減につきましては、思い切った費用削減案を検討しなければ目標の達成は困難であると考えております。

その中で、例えば、一部の施設整備を今回の計画から外し、既存施設を活用するなどの対応を行いながら、将来、財政の見通しが立った段階で整備するといったことも残念ながら検討せざるを得ない状況にあります。

そのため、後年に整備する施設の建設費については、目標額である378億円には含めずに試算を行ってまいります。

Q 5：施設建設費縮減検討会議の学識経験者・有識者は決まっているのではないのか

A 5：施設建設費縮減検討会議における学識経験者・有識者につきましては、現時点では事務局内部で人選を進めている段階であり、具体的に個人に依頼をしている状況ではなくまだ決定しているものではございません。

候補者の人選の方向性といったしましては、今回の検討会議が廃棄物処理施設の整備費および運営費をいかに削減するかを目的としていることから、廃棄物処理技術に精通した方、施設整備の実務経験を有する方、公共施設のマネジメントに詳しい方にご協力をお願いしたいと考えているところです。